

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月8日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	374,470	396,719	510,767
経常利益 (百万円)	9,937	6,412	13,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,005	14,716	13,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,357	10,722	12,749
純資産額 (百万円)	112,600	80,402	102,206
総資産額 (百万円)	311,747	300,638	310,692
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	36.23	269.95	248.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	24.4	31.0

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	78.87	318.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

##### 事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい経済活動の正常化が進んだことにより、景気は総じて緩やかに持ち直しているものの、物価上昇や海外における金融引締め継続、中国経済の減速、地政学的リスクの高まりなどの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、国内市場向けPOSシステム及び複合機の売上が増加したことや為替の影響などから、3,967億19百万円（前年同期比6%増）となりました。損益については、複合機の損益が大幅に改善したことに加え、国内市場向けPOSシステムの損益も改善しましたが、海外市場向けPOSシステムの損益が大幅に悪化したことから、営業利益は94億63百万円（前年同期比20%減）、経常利益は64億12百万円（前年同期比36%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益については、リテールソリューション事業傘下の一部の海外子会社における繰延税金資産を取り崩したことなどから、147億16百万円の赤字（前年同期は20億5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

##### 各報告セグメントの状況

##### (リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、新規事業の拡大のためのリテールイノベーション（デジタル人材強化・「ELERA」の進化・共創の場の充実・パートナー連携強化）への積極投資等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、原材料の高騰、物価上昇等の影響により厳しい状況が続きましたが、セルフレジ、決済端末、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定等の施策に取り組んだことにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、海外市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で、米国において大手顧客向けを中心にハードウェア及びソフトウェアの販売が減少したことに加え、欧州においてもハードウェアの販売が減少したことなどから、売上の減少幅が拡大いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、モバイル機やエントリー機等の販売が伸長したことにより、バーコードプリンタの販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、2,239億60百万円（前年同期比3%増）となりました。また、同事業の営業損失は、国内市場向けPOSシステムの損益は改善しましたが、海外ではPOSシステムの売上減少と将来成長のための研究費等の増加により損益が悪化したことから、3億88百万円（前年同期は61億51百万円の営業利益）となりました。

##### (ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「コア事業の基礎収益力向上」に注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、オートID事業、ドキュメントソリューション・データソリューション、顧客サポートビジネスの展開等に取り組んでまいりました。

複合機は、製品供給量の回復や販売価格の改定施策により、米州及び欧州等で販売が好調であったことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッドは、主に海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,761億4百万円（前年同期比11%増）となりました。また、同事業の営業利益は、製品供給量の回復や販売価格の改定等に伴う売上高の増加、これまでに実施した構造改革・構造転換の効果等により、98億52百万円（前年同期比74%増）と大幅増益を達成いたしました。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

## （2）財政状態

当第3四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ100億54百万円減少し、3,006億38百万円となりました。これは、流動資産の「商品及び製品」が55億65百万円、「原材料及び貯蔵品」が18億95百万円、「その他」が25億円増加しましたが、流動資産の「現金及び預金」が27億60百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が39億38百万円、「仕掛品」が10億30百万円、投資その他の資産の「その他」が120億99百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ117億49百万円増加し、2,202億35百万円となりました。これは、流動負債の「その他」が54億20百万円減少しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が76億44百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が29億円、固定負債の「長期借入金」が70億64百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ218億3百万円減少し、804億2百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が31億79百万円、「非支配株主持分」が10億73百万円増加しましたが、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純損失により147億16百万円、配当金の支払いにより21億65百万円、「自己株式」が追加取得により86億86百万円減少したことなどによります。

## （3）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

## （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## （5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、219億15百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### (1) インクジェットヘッド事業の承継のための吸収分割に係る最終契約

当社は、2023年12月22日、当社及び当社の完全子会社である株式会社テックプレジジョン（以下「T P I」という。）のインクジェットヘッド事業（以下「本対象事業」という。）を、当社及びT P Iからそれぞれ理想科学工業株式会社（以下「理想科学工業」という。）が新たに設立する子会社（以下「本吸収分割承継会社」という。）に吸収分割の方法で承継させる（以下、総称して「本吸収分割」という。）ことを内容とする契約（以下「本最終契約」という。）を理想科学工業と締結することを取締役会で決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 本吸収分割の目的

当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、将来の成長に向けた事業ポートフォリオの検討を進め、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めております。

本対象事業は、当社グループの技術をベースとしたモノ創り力の高さを示す事業の一つであり、当社グループの成長に大きく貢献してきました。

しかし、当社がグローバルトップのソリューションパートナーを目指し、事業の選択と集中による経営資源の最適化を検討する中、本対象事業の事業転換を加速し、新たな価値を提供するためにはソリューション領域を拡大するための強力なパートナーが必要だと判断しました。

理想科学工業は、インクジェットプリンターの分野で高い技術・開発力を有する企業です。また、インクジェット事業の拡大を経営方針に掲げており、本対象事業が理想科学工業と統合することで効果的な資源投資が可能となり、更なる付加価値向上により大きな成長が期待できると考えております。

以上の理由により、当社は、本対象事業を理想科学工業に承継すべく、当社及びT P Iが本吸収分割承継会社との間でそれぞれ吸収分割契約（以下、総称して「本吸収分割契約」という。）を締結し、本対象事業を本吸収分割承継会社に承継させる本吸収分割を行うことを決定いたしました。

#### 2. 本吸収分割の要旨

##### (1) 本吸収分割の日程

	当社	T P I
本最終契約の締結に関する取締役会決議日	2023年12月22日	2023年12月22日
本最終契約の締結日	2023年12月22日	2023年12月22日
本吸収分割契約の締結に関する取締役会決議日	(未定)	(未定)
本吸収分割契約の締結に関する株主総会決議日		(未定)
本吸収分割契約の締結日	(未定)	(未定)
本吸収分割承継会社の設立日	2024年4月1日(予定)	2024年4月1日(予定)
本吸収分割の効力発生日	2024年7月1日(予定)	2024年7月1日(予定)

(注) 1. 本吸収分割のうち当社が行う吸収分割は、会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

(注) 2. 上記の日程は、現時点での予定であり、今後、理想科学工業と協議の上、上記日程を変更する場合があります。

##### (2) 本吸収分割の方式

当社及びT P Iを吸収分割会社、本吸収分割承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式となります。

##### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割により承継する権利義務の対価として、当社及びT P Iは、本吸収分割承継会社より合計7,120百万円の金銭交付を受ける予定です。

なお、当社及びT P Iのそれぞれが受ける金銭交付の金額は、後日締結する本吸収分割契約により確定するため、確定次第開示いたします。

##### (4) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割承継会社は、本対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を、本吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

### 3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割により当社及びT P Iから分割される本対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘察し、当事者間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものです。

#### (2) 算定に関する事項

当社及びT P Iは、本吸収分割に関して、算定機関から算定書を取得しておりません。

### 4. 吸収分割承継会社の概要

(1) 名称	理想テクノロジー株式会社 (英名: RISO Technologies Corporation)	
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目34番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大島 健嗣	
(4) 事業内容	インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等	
(5) 資本金	4億円	
(6) 設立年月日	2024年4月1日	
(7) 大株主及び持株比率	理想科学工業株式会社100%	
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし (注) 本吸収分割の効力発生日以降、当社及びT P Iから本吸収分割承継会社に対し従業員を出向させる予定です。
	取引関係	該当なし

### 5. 分割する事業の概要

#### (1) 分割する部門の事業内容

当社：インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等  
T P I：インクジェットヘッドの製造等

#### (2) 分割する部門の経営成績(2023年3月期)

	当社	T P I
売上高	5,114百万円	2,379百万円
営業利益	1,016百万円	15百万円

(注) 上記は、当社及びT P Iの単体財務諸表上の本対象事業に係る数値を記載したものであり、当社及びT P I間の内部取引消去は考慮しておりません。

#### (3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2023年6月30日時点)

当社

資産		負債	
流動資産	2,261百万円	流動負債	1,488百万円
固定資産	859百万円	固定負債	507百万円
合計	3,121百万円	合計	1,995百万円

T P I

資産		負債	
流動資産	786百万円	流動負債	581百万円
固定資産	101百万円	固定負債	-
合計	887百万円	合計	581百万円

(注) 上記は、2023年6月30日現在を基準として算出しており、実際に分割する資産及び負債の金額は、後日締結する本吸収分割契約の中で分割する資産及び負債の項目が決定した後確定する金額に、効力発生日までの増減を加味した数値となります。また、上記は、当社及びT P Iの単体財務諸表上の本対象事業に係る数値を記載したものであり、当社及びT P I間の債権債務の相殺消去及び未実現利益の消去は考慮しておりません。なお、上記金額には、本対象事業の対象となる資産及び負債を含めております。

### 6. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

本吸収分割後の本吸収分割承継会社の状況については、現時点において、上記の「4. 吸収分割承継会社の概

要」に記載した内容から変更の予定はありません。

(2) 複合機等の開発・生産に関する事業の承継のための吸収分割契約

株式会社リコー（以下「リコー」という。）と当社は、2023年5月19日、会社分割等により複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下「本事業統合」という。）するに当たっての諸条件を定めた事業統合契約及び本事業統合に係る株主間契約を締結することを両社の取締役会で決議し、同日に、これらの契約を締結いたしました。

本事業統合を実施するため、当社は、2024年2月6日、当社とリコーテクノロジーズ株式会社との間の吸収分割契約を締結することを取締役会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		57,629,140		39,970		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,699,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,805,200	528,052	同上
単元未満株式	普通株式 124,840		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140		
総株主の議決権		528,052	

- (注) 1. (株)証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	4,699,100		4,699,100	8.15
計		4,699,100		4,699,100	8.15

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、4,699,489株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.15%)となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員、社長補佐、全社 海外事業責任者、グローバル経 営推進担当	取締役 常務執行役員、社長補佐、全社 海外事業責任者、リテール・ソ リューション事業本部副事業本 部長(海外事業担当)	湯 沢 正 志	2023年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,687	39,927
グループ預け金	1,137	1,203
受取手形、売掛金及び契約資産	74,293	<sup>2</sup> 70,355
商品及び製品	37,616	43,181
仕掛品	5,967	4,937
原材料及び貯蔵品	11,884	13,779
その他	28,173	30,673
貸倒引当金	1,185	1,309
流動資産合計	200,575	202,749
固定資産		
有形固定資産	45,173	45,379
無形固定資産		
のれん	557	404
その他	10,528	10,350
無形固定資産合計	11,086	10,754
投資その他の資産		
その他	54,266	42,167
貸倒引当金	408	412
投資その他の資産合計	53,857	41,754
固定資産合計	110,117	97,888
資産合計	310,692	300,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,167	2 61,811
短期借入金	1,779	2,233
1年内返済予定の長期借入金	-	2,900
未払法人税等	5,177	5,503
その他	89,421	84,001
流動負債合計	150,546	156,449
固定負債		
長期借入金	2,581	9,645
退職給付に係る負債	28,722	28,554
その他	26,636	25,586
固定負債合計	57,940	63,785
負債合計	208,486	220,235
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	902	950
利益剰余金	40,017	23,136
自己株式	4,695	13,381
株主資本合計	76,195	50,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,270
繰延ヘッジ損益	40	43
為替換算調整勘定	18,131	21,310
最小年金負債調整額	212	175
退職給付に係る調整累計額	595	303
その他の包括利益累計額合計	19,999	22,666
新株予約権	43	19
非支配株主持分	5,966	7,040
純資産合計	102,206	80,402
負債純資産合計	310,692	300,638

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	374,470	396,719
売上原価	227,292	235,697
売上総利益	147,177	161,021
販売費及び一般管理費	135,373	151,558
営業利益	11,804	9,463
営業外収益		
受取利息	216	363
受取配当金	75	79
デリバティブ評価益	466	-
その他	355	256
営業外収益合計	1,114	699
営業外費用		
支払利息	419	425
為替差損	1,220	1,690
その他	1,341	1,634
営業外費用合計	2,981	3,750
経常利益	9,937	6,412
特別利益		
投資有価証券売却益	-	63
特別利益合計	-	63
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	608	80
事業構造改革費用	182	423
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	392	-
訴訟損失費用	1 6,900	-
特別損失合計	8,084	513
税金等調整前四半期純利益	1,852	5,962
法人税等	4,595	19,490
四半期純損失( )	2,742	13,528
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	737	1,187
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,005	14,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失( )	2,742	13,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	254
繰延ヘッジ損益	49	3
為替換算調整勘定	1,111	3,319
最小年金負債調整額	21	37
退職給付に係る調整額	615	291
その他の包括利益合計	384	2,806
四半期包括利益	2,357	10,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,958	12,049
非支配株主に係る四半期包括利益	399	1,327

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日)第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

( 追加情報 )

当第3四半期連結会計期間末において、リテールソリューション事業傘下の米国子会社において、市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で業績が悪化したことから、繰延税金資産の回収可能性を慎重に判断した結果、繰延税金資産の一部152億4百万円を取り崩し、同額を法人税等調整額に計上いたしました。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	1百万円	1百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	353百万円
支払手形	-	22

( 四半期連結損益計算書関係 )

1 訴訟損失費用

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社及び国内子会社1社(以下、「当社等」という。)は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、㈱寺岡精工(以下「原告」という。)により東京地方裁判所に提起された、特許権侵害訴訟の訴状及び仮処分命令の申立ての申立書を2021年6月に受領し、更に2022年2月にも仮処分命令申立ての申立書を受領しました。(以下これらの訴訟及び仮処分申し立てを総称して「寺岡提訴案件」という。)

一方で、当社は、原告及びそのグループ会社である㈱デジアイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、数件の仮処分命令の申立てを東京地方裁判所に提起するとともに(以下これらを総称して「当社申立案件」という。)、寺岡提訴案件の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりました。

前第1四半期において、東京地方裁判所から原告及び当社等の双方に対して和解の勧めがなされたことから、当社は、2022年7月以降、寺岡提訴案件及び当社申立案件の解決に向けて原告との間で和解交渉を行ってまいりましたところ、2022年11月30日に原告との間で和解が成立したことから、寺岡提訴案件及び当社申立案件は解決いたしました。

前第2四半期において、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、「訴訟損失引当金繰入額」を特別損失として計上しておりましたが、前第3四半期において、原告との間で和解が成立し、訴訟による損失額が確定したことから「訴訟損失費用」として表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	12,002百万円	12,625百万円
のれんの償却額	424	185



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,058	20.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2023年8月7日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において  
自己株式2,444,293株、8,738百万円を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	218,388	156,081	374,470	-	374,470
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24	2,696	2,721	2,721	-
計	218,413	158,778	377,192	2,721	374,470
セグメント利益	6,151	5,652	11,804	-	11,804

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	223,854	172,864	396,719	-	396,719
セグメント間の 内部売上高又は振替高	105	3,239	3,344	3,344	-
計	223,960	176,104	400,064	3,344	396,719
セグメント利益又は 損失( )	388	9,852	9,463	-	9,463

(注)セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	114,401	13,394	127,795
米州	67,178	65,347	132,525
欧州	25,109	45,341	70,450
その他	11,700	31,998	43,698
外部顧客への売上高	218,388	156,081	374,470

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	127,841	13,149	140,991
米州	64,007	75,968	139,975
欧州	21,121	50,291	71,413
その他	10,884	33,455	44,339
外部顧客への売上高	223,854	172,864	396,719

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	36円23銭	269円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,005	14,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	2,005	14,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,339	54,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(合併会社との吸収分割契約締結)

当社と株式会社リコー（以下「リコー」という。）は、2023年5月19日、会社分割等により複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下「本事業統合」という。）するに当たっての諸条件を定めた契約（以下「本統合契約」という。）、及び本事業統合に係る株主間契約（以下「本株主間契約」という。）を締結することを両社の取締役会で決議し、同日に、これらの契約を締結いたしました。

本事業統合を実施するため、当社は、2024年2月6日、当社とリコーテクノロジーズ株式会社（以下「本合併会社」という。）との間の吸収分割契約（以下「東芝テック吸収分割契約」という。）を締結することを取締役会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。

なお、以下においては、本事業統合を実施するためのリコーの吸収分割を「リコー吸収分割」といい、リコーと本合併会社との間の吸収分割契約を「リコー吸収分割契約」といいます。また、リコー吸収分割と東芝テック吸収分割をあわせて「本吸収分割」といい、リコー吸収分割契約と東芝テック吸収分割契約をあわせて「本吸収分割契約」といいます。

1. 本事業統合の要旨

(1) 本事業統合の方式

本事業統合の範囲は、両社の国内・海外の複合機等の開発・生産に関する事業（これらを総称して以下「対象事業」という。リコーの対象事業は「リコー対象事業」、当社の対象事業は「当社対象事業」という。）です。リコー対象事業及び当社対象事業をリコーの日本の子会社である本合併会社に承継させるため、主として吸収分割の方法により、本事業統合を実施します。

また、本事業統合後の本合併会社への出資比率は、リコーが85%、当社が15%とします。

(2) 本吸収分割に係る割当の内容

本合併会社は、リコー吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、リコーに対して本合併会社が新たに発行するその普通株式55株を、東芝テック吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、当社に対して本合併会社が新たに発行するその普通株式45株を、それぞれ割当て交付します。

(3) 本事業統合の日程

両社の取締役会における本統合契約及び本株主間契約の締結の承認	2023年5月19日
本統合契約及び本株主間契約の締結	2023年5月19日
両社の取締役会における本吸収分割契約の締結の承認	2024年2月6日
本吸収分割契約の締結	2024年2月6日
本吸収分割の効力発生（本事業統合の効力発生）	2024年7月1日

(注1) リコー吸収分割及び東芝テック吸収分割のいずれも、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割として、両社の株主総会における承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本事業統合の実施は、日本その他の国又は地域における競争法上の手続（届出等の手続及びクリアランス等の取得を含む。）及び外資規制に基づく届出等の手続がすべて完了していること、並びに両社の対象事業の資産、事業、財務状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況その他の価値に重大な悪影響を及ぼす、又は及ぼす具体的なおそれのある事態が発生又は発覚していないこと等を条件としています。

(注3) 上記の日程は、現時点での予定であり、今後本事業統合のための手続を進める中で、関係当局からの許認可等の取得やその他の理由により、両社で協議の上、上記日程を変更する場合があります。

(4) 当事会社間の関係

資本関係	該当事項なし
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社はリコーへ複合機のオプション製品の製造を委託しています。
関連当事者への該当状況	該当事項なし

(5) 吸収分割承継会社（本合併会社）の概要（2022年3月31日現在）

イ．名称	リコーテクノロジー株式会社
ロ．所在地	神奈川県海老名市泉二丁目7番1号
ハ．代表者役職・氏名	代表取締役 石橋幹生
ニ．事業内容	事務機器、光学機器、印刷機器等の周辺機器、消耗品等の開発・設計及び販売など
ホ．資本金	10百万円
ヘ．設立年月日	2012年12月19日
ト．発行済株式数	200株
チ．決算期	3月末日
リ．従業員数	494名
ヌ．主要取引先	株式会社リコー
ル．主要取引銀行	なし
ヲ．大株主及び持株比率	株式会社リコー 100%
ワ．両社との当該会社の関係	
資本関係	株式会社リコー 100%出資
人的関係	株式会社リコーより取締役（3名の内3名）、監査役（2名の内2名）
取引関係	株式会社リコー：設計受託・業務受託、当社：OEM供給
関連当事者の該当状況	株式会社リコーの関連当事者

2. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

リコー	当社
複合機・プリンターとその周辺機器及び関連消耗品の開発・製造・OEM	複合機、オートIDシステム並びにそれらの関連商品の開発、製造等

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ワークプレイスソリューション事業

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

イ．名称	エトリア株式会社
ロ．所在地	神奈川県横浜市
ハ．代表者役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 中田克典
ニ．事業内容	事務機器・産業機器・光学機器、及びその周辺機器・消耗品等の開発・生産・販売等
ホ．資本金	500 百万円
ヘ．決算期	3月末日

5. 今後の見通し

本吸収分割及び業務上の提携に伴う両社の当期連結業績への影響は軽微です。

## 2【その他】

### (1) 剰余金の配当

2023年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,058百万円
1株当たりの金額	20.0円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

(注) 2023年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

東芝テック株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宗雪 賢二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。